## 「長崎県水産業振興基本計画」素案に対するパブリックコメントの募集結果 について

次期「長崎県水産業振興基本計画」素案についてパブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見いただき厚くお礼申し上げます。

いただいたご意見に対する考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

- 1. 募集期間 令和2年12月7日(月)~令和3年1月8日(金)
- 2. 募集方法 郵送、ファクシミリ、パブリックコメント電子申請
- 3. 閲覧方法 県ホームページに掲載するほか、下記の場所で閲覧可能 県漁政課、県政情報コーナー、各振興局行政資料コーナー(長崎振興 局を除く)、各振興局水産課・水産業普及指導センター
- 4.意見の件数と 8件(個人1 団体7) 意見提出者数
- 5. 意見の反映状況

対応区分	対応内容	
Α	素案に修正を加え反映させたもの	2
В	素案にすでに盛り込まれているもの	4
	素案の考え方や姿勢に合致し、今後具	
	体的な対策を遂行する中で反映していく	
	もの	
С	今後検討していくもの	2
D	反映することが困難なもの	0

## 6.提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	対応区分	該当箇所	意見の要旨	県の考え方
1	В	その他	魚の消費拡大を推進するために、中食を活用して、惣菜等を提供する店を支援する取り組みをしてはどうか。例えば、キッチンカーによるアジフライの提供する店をスタートアップ支援。料理コンテストの実施、優勝品を商品化支援。	P71第5章「県産水産物の国内外での販売力の強化」の中の「消費者ニーズを捉えた商品の開発・改良に必要な機器整備等の支援」や「県産水産物の消費を継続させる食育活動の推進」に含まれており、ご提案いただいた内容を含め実施に当っては、事業者の事業計画を予算の範囲内で審査、決定することになります。 県産水産物の消費拡大の取組を今後も進めてまいります。
2	В	第1章 P24 3本県水 産業の現 状 (12)漁場、 漁港 藻場の 状況	藻場の状況調査は過去に5年毎に行われているが、グラフの直近の数値はH25(2013)であり、データが古い。 H30(2018)のデータは掲載できませんか。	H25の調査結果が最新のデータとなります。

番号	対応区分	該当箇所	意見の要旨	県の考え方
3	С	第P43源拡場どづ 第P4水の大の資の漁 第P5ソ体藻対進30水の大再のぐ 45産維の適源推場 50ハフと場策章 産維や生漁」 章 資持た切管進づ 章 ートな回の資持藻な場 源・めな理とぐ とーた復推	対馬無線漁業協同組合(対馬漁業 無線局)は、データ通信対応の漁業 無線(高性能無線機器)により海上 操業する船舶へ一斉に情報を発信 できる組織として、24時間体制できる組織として、24時間体制で して、24時間体制で 当して、24時間体制で 当して、24時間体制で 当して、24時間体制で 当はます。 大の海線がデータ通信が創設に が創設に もの漁機に更新されが期待と もの漁機に が割対された もの漁機に が割対された もの漁機と もの漁機と もの漁機と もの漁機と もの漁機と もの漁場と もの は もの は もの は もの は き もの は き もの は ま も り は う い る こ と は も に る こ と は も し る こ と は も に る こ と は も に る こ と は も に る こ と し る こ と し る こ と し 。 ら し ら ら し ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	P56の(2)の の4で、今後は様々なデータを活用したスマート水産業の推進を考えております。また、無線は、災害や海難事故発生等の緊急時の通信手段としても大変重要であると認識しております。 今後も漁業者の安全操業と海難防止や災害に強く、安全・安心な漁村づくりの取組を進めてまいります。 なお、貴組合の提案については、事業を展開していくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。
4		第5章 P54 全 第64 第64 第64 第64 第64 第64 第64 第64 第64 第64	近年の異常気象・漁船の老朽化に高齢者の一人乗り込みによる操業者の増加等、安全操業に対する不安が増加する中で、高性能無線機器(データ通信)により漁船に搭載するGPS(位置情報)がリアルタイムで集約できることから、海難が発生した場合の緊急信号の受信や遭難漁船の早期発見に有効であります。  又、災害が発生した場合の海上への緊急情報提供が一斉かつ迅速に行えることから、当組合を防災対策の枠組みの中に盛り込んだ事業展開は出来ないでしょうか。	

番号	対応区分	該当箇所	意見の要旨	県の考え方
5		第5章 P57 者を 強と 強と 強と を の の 能 と る と る と る と る と る と る と る と る の の 能 と も る と る と る と る と る と る と る と る と る と	対馬無線漁業協同組合(対馬漁業 無線局)は開局以来、漁船船的な開局以来、漁船船的な開局以来、漁船のな開場である。 種情報を提供し安全が、その事業を提供し安全が、その事業が無く公的、漁業無法のの所災無線)が大きく、のの所災無線)が大きい、のの所の情報発信・航行の普及というのの所の情報を表別で、強力の所で、携帯電話が強力ので、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには	漁業無線海岸局は災害や海難事故発生等の緊急時の通信手段としても重要であることから、同局の維持と円滑な運営のため、再編等による組織体制の強化を促進する新たな支援制度の創設について、引き続き国に対して要望してまいります。
6	A	第5章 P86~87 養殖業	橘湾海区について、戸石地区は県内でも有数の養殖トラフグの産地であることから、県北海区編においてふれられている。・収益性重視の生産体制の構築、付加価値向上、適正養殖密度の確保・・販路拡大、輸出展開・・水域の有効活用・・人工種苗の選抜育種、魚病対策・・・6次産業化・に関して橘湾海区にも同等の記述が必要であると考えます。	無種として「トラフグ」を追加し、以下の内容を計画に反映しております。 具体的な反映の内容は、収益性重視の生産体制の構築などとして、「収益性の高い養殖業の育成、身質向上や付加価値向上、適正養殖密度の確保」、水域の有効活用として「新たな魚種の導入による養殖業の多様化の取組」、魚病対策等として、「人工種苗の育種や魚病対策の技術開発」
7	A	第6章 有明海海 区 P90具体的 取組 P92貝藻類 養殖	深江漁協自営事業の車エビ養殖の 関係が一つも出て来ていない。なぜ だろうか。	P91、92に、貴漁協のご意見に基づき、魚種として「クルマエビ」を追加で記載し、計画に反映しております。
8	В	第6章 有明海海 区 P93漁村づ 〈リ	・島原・諫早漁協の広域浜プランの 内容しか書かれていない。 ・ロノ津までは有明海であり深江町 漁業協同組合の取組も掲載するべき ではないか。 ・地域活性化、漁業者への貢献度も 高い。	貴組合の取組については、有明海海区の「漁村づくり」などの具体的な取組で既に反映しており、 地域別施策展開計画等による具体的な施策の展開や国の支援を積極的に活用しながら、目標達成に向けて貴組合や関係機関と連携を図り取組を進めてまいります。